

都南浄化センターほかダイオキシン類等測定業務委託
特記仕様書

(趣旨)

第1 この特記仕様書は、都南浄化センターほかダイオキシン類等測定業務委託に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委託業務の場所)

第2 委託業務の履行場所は、次のとおりとする。

| | |
|-------------|----------|
| 盛岡市東見前地内 | 都南浄化センター |
| 北上市相去町岩の目地内 | 北上浄化センター |

(委託業務の内容)

第3 受注者は、別紙1から別紙4に掲げる内容により試料採取及び測定試験を行い、発注者にその結果を報告するものとする。なお、測定日及び詳細な測定箇所については、監督職員等と協議するものとする。

(提出書類)

第4 測定結果等の報告は、次の書類を提出することにより行うものとする。なお、提出にあたっては、業務記録簿(様式1)を3部添付することとし、書類を確認した後に発注者、受注者及び業務監理者の三者がそれぞれ保管するものとする。

(1) 業務計画書

- ア 提出部数 2部
- イ 提出時期 契約後すみやかに
- ウ 記載内容
業務実施内容、測定実施予定、当該委託項目に係る測定方法、測定手順、安全管理及び緊急連絡体制等を記載するものとする。

(2) 工程表

- ア 提出部数 2部
- イ 提出期限 試料採取予定日の7日前
- ウ 記載内容
各測定場所における作業内容を記載したタイムスケジュール表とする。

(3) 測定結果報告書

- ア 提出部数 履行場所毎に作成し、各2部
- イ 提出期限
測定後すみやかに提出するものとする。ただし、ダイオキシン類等測定(排ガス等)の結果については、証明書の作成時(遅くとも令和6年12月13日まで)に速報するものとする。
- ウ 記載内容

(ア) ダイオキシン類等測定(排ガス等)

- ・測定結果(証明書)
計量証明書については、測定項目ごとに測定方法、使用機器名及び定量下限値を明記すること。
- ・ダイオキシン類濃度の評価

(イ) ダイオキシン類等測定(焼却施設作業環境)

- ・作業環境測定結果一覧及び測定結果(証明書)
計量証明書については、測定項目ごとに測定方法、使用機器名及び定量下限値を明記すること。
- ・所見(作業環境の状況、今後の改善提案等)
- ・作業環境中のダイオキシン類濃度の評価

(ウ) ばい煙量等測定

・測定結果（証明書）

計量証明書については、測定項目ごとに測定方法、使用機器名及び定量下限値を明記すること。

（４） その他監督職員等の指示したもの
（プレゼンテーション）

第５ 発注者から求めがあった場合は、測定調査及び結果等に関してプレゼンテーションを行い、出席者と意見交換を行うこととする。なお、開催の可否及び開催する場合の日時、場所及び内容については、別途、協議することとする。

別紙1 ダイオキシン類等測定（排ガス等）

次の表に掲げる内容によりダイオキシン類濃度を測定する。

| 対象施設 | 測定対象 | 測定回数 | 測定方法 | 備考 |
|--|----------|--------------------------------------|----------------|--|
| 都南浄化センター ・1号汚泥焼却炉 ・2号汚泥焼却炉 北上浄化センター ・汚泥焼却炉 | 排ガス | 1回/年・炉 | JIS K0311 | ダイオキシン類は、PCDDs、PCDFs及びコプラナーPCBについて、実測濃度及び毒性等量（TEQ）を報告すること。また、排ガスにあつては、ガス温度、ガス量、一酸化炭素濃度及び酸素濃度もあわせて報告すること。 |
| | ばいじん（飛灰） | 1回/年・炉 | 平成4年厚生省告示第192号 | |
| | 洗煙水 | 1回/年・炉 | JIS K0312 | |
| | 燃え殻（流動砂） | 1回/年・炉 | 平成4年厚生省告示第192号 | |
| 都南浄化センター | 流入水 | 2回/年 | JIS K0312 | |
| 都南浄化センター 北上浄化センター | 放流水 | 都南浄化センター 2回/年 北上浄化センター 1回/年 | JIS K0312 | |
| | 脱水汚泥 | 都南浄化センター 2回/年 北上浄化センター 1回/年 | 平成4年厚生省告示第192号 | |

※ 測定は常に最新の方法で実施するものとする。

※ 原則、排ガスのダイオキシン類濃度測定とばい煙量等測定にかかる試料採取は、同時に行うものとする。

別紙2 ダイオキシン類等測定（焼却施設作業環境）

次の表に掲げる内容により、各対象施設の作業環境中の空気について、ダイオキシン類濃度及び総粉じん濃度を測定する。

| 対象施設 | 単位作業場所 (測定箇所数) | 測定項目 | 測定回数 | 測定方法 |
|--------------------------|---|---------|--|---|
| 都南浄化センター1号汚泥焼却炉 (建屋内) | 地下フロア作業場 清掃作業時 (測定箇所数：計2箇所) | ダイオキシン類 | 年1回×2箇所 ＝計2箇所 | 厚生労働省「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱」による。 ダイオキシン類の測定については、総粉じん濃度の併行測定を行うこと。また、ダイオキシン類はガス状と粒子状を別々に測定すること。 |
| | ばいじん積出作業場 ばいじん積出作業操作時 熱分解炉周囲 地下フロア作業場 清掃作業時 (測定箇所数：43箇所) | 総粉じん濃度 | 年2回×43箇所 ＝計86箇所 (6ヶ月を越えない期間内に各単位作業場所各1回実施) | |
| 都南浄化センター2号汚泥焼却炉 (建屋内) | ばいじん積出作業場 ばいじん積出作業操作時 二重ダンパー (測定箇所数：計3箇所) | ダイオキシン類 | 年1回×3箇所 ＝計3箇所 | |
| | ばいじん積出作業場 ばいじん積出作業操作時 焼却炉周囲 二重ダンパー 清掃作業時 (測定箇所数：44箇所) | 総粉じん濃度 | 年2回×44箇所 ＝計88箇所 (6ヶ月を越えない期間内に各単位作業場所各1回実施) | |
| 北上浄化センター汚泥焼却炉 (建屋内) | サイクロン下部 焼却炉1階フロア (測定箇所数：計2箇所) | ダイオキシン類 | 年1回×2箇所 ＝計2箇所 | |
| | 灰加湿器 灰バンカ室 焼却炉周囲 サイクロン下部 焼却炉1階フロア (測定箇所数：34箇所) | 総粉じん濃度 | 年2回×34箇所 ＝計68箇所 (6ヶ月を越えない期間内に各単位作業場所各1回実施) | |

別紙3 総粉じん濃度測定箇所数内訳

| 対象施設 | 単位作業場所 | 測定箇所数 | | 小計 | 合計 |
|---------------------|-------------|-------|-----|----|----|
| | | A測定 | B測定 | | |
| 都南浄化センター 1号汚泥焼却炉 | ばいじん積出作業場 | 9 | | 43 | 87 |
| | ばいじん積出作業操作時 | 6 | 1 | | |
| | 熱分解炉周囲 | 6 | | | |
| | 地下フロア作業場 | 12 | | | |
| | 清掃作業時 | 6 | 3 | | |
| 都南浄化センター 2号汚泥焼却炉 | ばいじん積出作業場 | 9 | | 44 | |
| | ばいじん積出作業操作時 | 6 | 1 | | |
| | 焼却炉周囲 | 8 | | | |
| | 二重ダンパー | 5 | | | |
| | 清掃作業時 | 12 | 3 | | |
| 北上浄化センター 汚泥焼却炉 | 灰加湿器 | 6 | | 34 | |
| | 灰バンカ室 | 6 | 1 | | |
| | 焼却炉周囲 | 6 | | | |
| | サイクロン下部 | 6 | | | |
| | 焼却炉1階フロア | 6 | 3 | | |

(備考)

A測定：作業環境測定基準（昭和51年労働省告示第46号）第2条第1項第1号から第2号までの規定により行う測定

B測定：作業環境測定基準第2条第1項第2号の2の規定により行う測定

別紙4 ばい煙量等測定

| 対象施設 | 測定回数（測定時期） | 測定項目 | 測定方法 |
|--|--|-----------------|----------------|
| 都南浄化センター ・1号汚泥焼却炉 ・2号汚泥焼却炉 北上浄化センター ・汚泥焼却炉 | 2回/年・炉 都南浄化センター ・1号汚泥焼却炉 （6月、12月） ・2号汚泥焼却炉 （7月、1月） 北上浄化センター ・汚泥焼却炉 （7月、1月） | ばいじん | JIS Z 8808 |
| | | 硫黄酸化物 | JIS K0103 |
| | | 窒素酸化物 | JIS K0104 |
| | | 塩化水素 | JIS K0107 |
| | | 水銀 （ガス状、粒子状） | 平成28年環境省告示第94号 |

※ 測定は常に最新の方法で実施するものとする。

※ 各施設の稼働状況等により、測定時期を変更する場合がある。

様式1

業務記録簿

| | | | |
|--------------------|--|---|----------|
| 発議者 | <input type="checkbox"/> 発注者 <input type="checkbox"/> 公社 <input type="checkbox"/> 受注者 | 発議年月日 | 令和 年 月 日 |
| 発議事項 | <input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他 | | |
| 業務名 | | | |
| (題目) | | | |
| (内容) | | | |
| (添付図) 図面 葉、その他添付図書 | | | |
| 処理・回答 | 発注者 | 上記について <input type="checkbox"/> 指示・ <input type="checkbox"/> 承諾・ <input type="checkbox"/> 協議・ <input type="checkbox"/> 通知・ <input type="checkbox"/> 受理 します。 <input type="checkbox"/> その他 () 令和 年 月 日 | |
| | 公社 | 上記について <input type="checkbox"/> 指示・ <input type="checkbox"/> 伝達・ <input type="checkbox"/> 協議・ <input type="checkbox"/> 確認・ <input type="checkbox"/> 報告・ <input type="checkbox"/> 承諾・ <input type="checkbox"/> 受理 します。 <input type="checkbox"/> その他 () 令和 年 月 日 | |
| | 受注者 | 上記について <input type="checkbox"/> 協議・ <input type="checkbox"/> 承諾・ <input type="checkbox"/> 報告・ <input type="checkbox"/> 受理 します。 <input type="checkbox"/> その他 () 令和 年 月 日 | |

※ 適宜変更できる。

| | | | |
|--------|------|-------------------|-------|
| 発注者 | | (公財) 岩手県 下水道公社 | 受注者 |
| 主任監督職員 | 監督職員 | 業務監理員 | 主任技術者 |
| | | | |